

⑦ 各民間団体との連携

町内には子育て支援に取り組んでいる民間団体が多数存在します。子育てを地域社会が一体となって支えるには、行政だけでなく民間団体の活動が必要不可欠です。

前期計画期間における各団体の活動を継続・発展させながら、行政において、各団体との連携、活動の支援をさらに拡充させることによって、地域全体の子育て力の向上に努めていきます。

ア. 子どもの未来を語る会

子どもが健やかに成長していくことができる環境づくりのために必要な活動に取り組んでいます。行政や地域ごとに行われる懇談会への協力、懇談会の実施、情報の収集、調査、研究、提言等を行っています。

イ. 子育てサークル・託児所

「Bit ごまの会」や「たんぽぽ」等の子育てサークルがあり、それぞれ子育て中の保護者やその子どもを対象として活動を行っています。

また、個人で開設されている託児所が町内に 1 箇所あります。

ウ. 図書館・文庫

町内には佐川町立図書館、文庫たんぽぽの家、ひまわり文庫といった図書館・文庫があります。それぞれに特色のある活動を行っていますが、指定管理者制度を導入している町立図書館では、管理者の NPO 法人「とがの元気村」によって、蔵書の充実や拡大読書器、視覚障がい者支援機器類の設置などが行われ、施設整備を図っています。

エ. さかわ読みっ子応援団

佐川町立図書館を中心として、読み聞かせの出席講座や図書を利用した様々なイベントを開催しています。町内の子どもたちに対して、本好きになってもらい、自主的に読書を行うことにより、創造性や情緒豊かな人格形成や郷土愛の育成に役立つことを目的として活動しています。

オ. おもちゃ図書館「さくらんぼ」

障害をもつ児童に対し、おもちゃを選んで遊ぶ機会を提供や貸出しもを行っています。障害を持つ児童を含め、全ての子どもに開放されており、子育て中の保護者の情報交換の場ともなっていますが、現在は活動が停滞ぎみとなっています。

カ. 佐川親と子のアートミュージアム＆エコ倶楽部

子どもの文化研究会や教育研究会、芸術家の協力で、子どもの発達環境を守ることを目的として活動しています。子どもの余暇時間に、芸術や労働・学びをテーマにしたワークショップを行い、親子がともに絵画、版画、木工、サンバ演奏、米作り等を通じて豊かな人間性を育む場として活動しています。

- * 上記以外にも様々な民間団体が活動しており、今後、各団体との連携を深め、子育て支援サービスの充実に努めていきます。

「さかわ読みっ子応援団の読み聞かせ。」の様子



(2) 保育サービスの充実

通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、乳児保育事業、障害児保育事業などの現在行っている保育サービスを利用者の視点からさらに充実させていきます。

ニーズがありながら現在実施できていない病児・病後時保育事業についても、子育て支援の民間組織（グループ）による実施も視野に入れながら、具体的な手だてを幅広く検討していきます。

また、引き続き放課後児童クラブ、放課後子ども教室により小学生の居場所を提供するなど、きめ細かい保育サービスの整備を図ります。

① 通常保育事業

町内には公立 2 箇所、私立 5 箇所の合計 7 箇所の保育所（園）がありますが、少子化に伴い、児童数が徐々に減少しており、定員数も 5 年前より減少しています。今後はさらに児童数の減少が見込まれますが、保育所の地域における役割は大きく、可能な限り現在の保育所（園）数を維持するとともに、公立保育所の開所時間の延長など、さらに内容の充実に努めます。

② 延長保育事業

現在、町内では 4 園が延長保育を実施しており、30 分延長を 4 箇所、1 時間延長を 1 箇所の保育園で実施しています。利用者は平成 20 年度で、延べ 2,966 人となっています。労働の形態が多様化するなかで、延長保育は保育サービスの重要な役割を担っています。今後も、民間の保育園の創意工夫と経営努力に期待しながら、行政においても継続して経費補助等の支援を行っていきます。

③ 休日保育事業

保護者の仕事などの都合で日曜や祝日等に保育を必要とする児童に対応するためのサービスです。様々な就労スタイルが確立しつつある現代社会にとって、休日保育は必要性の高いものですが、現在は実施できていません。今後、ニーズの動向を把握しながら、対応を検討していきます。

④ 一時保育事業

家庭内での保育をしている専業主婦の方等が育児疲れや急病の場合などに、保育所（園）において一時的な保育を行うサービスです。本町では若草保育園で実施しています。今後も引き続き事業を実施していきます。

⑤ 病後児保育事業

病気回復期にある乳幼児を保育所（園）、病院等において一時的に預かるサービスです。ニーズは非常に多くなっていますが、実施できていない状態です。町内の小児医療機関や保育所（園）での実施は、環境が整わず困難なため、子育て支援組織等への委託を含め、可能な手立てにより、実施に向け早急に検討します。

⑥ 乳児保育事業

乳児（満 1 歳に満たない者）に対して町内の私立保育園 5 園で実施しており、行政が経費補助を行っています。また、公立 2 園においても、要望に応じて乳児の受け入れを行っています。今後も町内全園で乳児の受け入れの要望に応えられるよう、事業を継続していきます。

⑦ 障害児保育事業

障害のある児童が障害のない児童と一緒に保育を受けられる環境を整え、障害のある児童に対する健全な社会性の成長発達や適正な指導を行っています。保護者の要望に応じて町内全園で受け入れができるよう、今後も私立保育園に対して経費補助を行っています。

⑧ 保育所体験特別事業

町内全保育所（園）で、保育所の持っている専門的機能を地域に開かれた社会資源として活用できるように、園庭開放や地域との交流、育児に関する講演会などを行っています。今後も引き続き実施していきます。（前期計画：地域保育センター活動事業）

⑨ 放課後児童対策事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）

放課後児童クラブは、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後に小学校等において適切な遊びと生活の場を与える事業です。本町ではナウマンクラブとして佐川小学校内で実施しています。また、小学 6 年生までを対象とした放課後子ども教室を平成 20 年度から導入し、現在は町内 3 ヶ所（斗賀野小学校、尾川小学校、黒岩小学校）で実施しています。

今後においては、「放課後子どもプラン運営委員会」で児童クラブや子ども教室のあり方を検証し、更なる充実を図ります。具体的には、放課後児童クラブは、土曜日等稼働日数を増やして充実を図ります。また、放課後子ども教室は、保護者の参画を考慮した取り組みを実施し、今後における「補助金の廃止」に向けた対応を検討します。

※登録児童数（平成 20 年度実績） 佐川小 45 名、斗賀野小 50 名、尾川小 28 名、黒岩小 14 名、さかわ児童館（21 年度より廃止） 17 名

(3) 児童の健全育成の取り組み推進

児童館を佐川町全体の活動拠点とし、児童館が実施しているわんぱく広場などの各事業を推進していくとともに、地域のボランティア組織などが連携し、親子の関係、地域の絆を再確認していく取り組みを推進します。

① 児童館活動事業

町内の児童全員を対象に月 1 回、土曜日の午前中に「わんぱく広場」として児童館を開放するとともに、社会教育施設や農園、また自然体験もふまえて山や川に出向いての体験活動を実施しています。

児童館は、専任の児童厚生員を配置し、児童館だより「なかよしひろば」を随時発行し、放課後の受け入れなど、遊びを通じて児童の健全育成と情操を豊かにするための様々な活動を行っています。

児童館の平成 20 年度の延べ利用者数は約 1,400 人です。児童館の認知度については、ここ数年利用者が増加傾向にありますが、児童館の位置が各学校から離れているため利用しにくいことや、学校区ごとの設置が財政的に難しいことが課題となっています。

今後は、児童館そのものの周知と利用しやすさを追求しながら、管理運営、活動の充実を図ります。

② 子育てサポート事業

佐川町教育委員会事務局に教育相談員を配置し、週 3 回、家庭生活・学校生活・学習・健康等の相談に応じています。現在は、地域支援ネットワーク事業（後述）の一つの活動として実施しており、今後も継続して実施していきます。

③ 地域教育推進事業

『健康で明るく住みよい文教の町』を実現する人づくりをめざして、中学生職業体験学習、あいさつ標語、高岡教育総合フェスタ、わんぱく広場事業、防犯パトロール、小中高連携ボランティア活動等を行っています。引き続き、地域の方々の協力を得ながら、社会適応能力を高めるような教室等を開催します。

また、各地域に行事等をコーディネートできる人が少なくなっており、地域で自立して行事等ができるように、地域ぐるみで活動できる体制づくりに努めます。

2 母子保健・医療体制

次世代の育成を支援するためには母親と子どもの健康確保は重要な課題です。町内では、様々な母子保健事業の実施、及び医療体制の整備がなされていますが、町立病院において小児科、産婦人科が医師不足により十分に機能していないといった課題も残されています。安心して快適に子育てができるよう、課題の解消に向けた取り組みを行い、母子保健・医療体制の充実と関係各機関との連携に努めます。

(1) 子どもや母親の健康確保

国、県の制度に基づき、妊婦健診等の公費助成を実施していくほか、乳幼児健診について、受診率の向上、内容の充実に努めるとともに、予防接種の勧奨を行います。また、健康福祉センターかわせみのすくすくひろばの開放や、子育てひろば、ごっくんくらぶといった母乳育児の推進事業を通じ、母乳育児の推進とともに、特に孤立化しやすい乳幼児期の子育て中の母親に対する支援を行っていきます。

① 子育て応援事業

佐川町健康福祉センターかわせみで実施している「ごっくんくらぶ」、「子育てひろば（育児相談）」、「すくすくひろばの開放」とともに、母乳相談補助券の配布を行い、乳幼児の子育て中の母親に対する支援を行っています。

ア. ごっくんくらぶ

乳幼児の母親に対して、健康福祉センターかわせみで月に1回、離乳食の実習など、食の集まりを行っています。今後も引き続きニーズに応じて事業を展開していきます。

イ. 子育てひろば（育児相談）

月に一度、健康福祉センターかわせみでイベントや計測・育児相談を実施しています。地域のボランティアが子育てひろばに参加し、体験をふまえた育児アドバイスや参加者の話をじっくり聞くとした支援を行っています。今後も引き続きニーズに応じて事業を展開していきます。

ウ. すくすくひろばの開放

絵本の貸出や遊具を設置し、週に2回、健康福祉センターかわせみで子どもと触れ合う場を提供しています。ごっくんくらぶや子育てひろばとともに、やや参加者の固定化が見受けられるため、利用者が拡大するよう、広報等の周知活動を行うほか、他の行事と連携しながら内容の充実を図ります。